

第5号議案

(案)

広域機関システムの緊急発注時の取扱いに関する覚書締結について

インバランス訂正対応、セキュリティ緊急措置、データ復旧処置等の緊急時対応（外部起因や仕様不備等、システム開発ベンダーの責に起因しない場合）において、個別契約の締結を待たずに行う発注の扱いについて、別紙のとおり、適用の範囲、手順、指示様式等を定める覚書を締結することとする。

以上

別紙：電力広域的運営推進機関システム開発委託に係る緊急発注の取扱いに関する覚書